

ご寄付ありがとうございました

奉仕銀行に寄せられた寄付のお礼

本会が預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、
本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者 (令和3年5月～令和3年9月) (順不同)

東区	岩崎 すなえ 様	山下 輝彦 様
	株式会社 あおやぎ なでしこ会館 様	株式会社 大福不動産 様
	社会福祉法人 多々良福祉会 様	井上 嘉津子 様
南区	谷田 哲也 様	古賀 シヅ子 様
	吉村 展子 様	岩松 伊直子 様
	三和空調 株式会社 様	城南区 河野 武夫 様
博多区	学校法人 三幸学園	早良区 大串 英俊 様
	飛鳥未来高等学校 福岡キャンパス 様	株式会社 あおやぎ 楠会館 様
	鶴田 信子 様	その他 石長 史康 様
中央区	株式会社 QTnet 様 ※	

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました) ※「寄付つき商品事業」 覚書締結企業様

学校法人三幸学園 飛鳥未来高等学校 福岡キャンパス 様から、無線LANルーターをご寄贈いただきました。
今後、無線LANルーターを活用し、オンラインでつながる仕組み(見守り・交流)を拡げていきます。



福岡市社会福祉協議会 毎月寄付(マンスリーサポーター)募集

福岡市社協では、地域の困りごとや課題を解決するために、さまざまな活動を行っています。地域の方々と力を合わせ、これからより一層、取組みに力を入れていきます。ご寄付という形で私たちの活動を支援して下さる方を募集しています。

※マンスリーサポーターとは…

クレジットカード払いや口座振替により、毎月、定額を寄付する仕組みです。詳しくは、本会のホームページをご覧ください。

【お問合せ】総務課 ☎751-1121



注目の1冊

70歳までに知っておきたい認知症でも困らない財産管理の方法

「成年後見制度を活用してイザという時に困らない老後対策を」
(東向 勲 著/同友館)



認知症になっても安心して暮らしていくための後見制度の利用の仕方や、後見人の選び方等を紹介。法定後見制度と任意後見制度の違いも解説します。

【お問合せ】福祉図書・情報室 ☎731-2946

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

令和3年度
全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

ケガの補償	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
	死亡保険金		1,040万円
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術	入院中の手術	65,000円	
保険金	外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事(保険会社)〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJ20-12302 2020.12.28 作成〉

ご利用
ください

本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ (https://fukuoka-shakyo.or.jp) で公開しています。
また、朗読 CD も配布しております。お気軽にお問合せください。

この広報紙は共同募金配分金を主な財源として作成しております。

社協だより

2021年・秋号

NO.

125

ふくしのまち福岡

成年後見制度の
相談窓口



写真右) 岩城センター長
写真左) 福岡市保健福祉局高齢社会部
地域包括ケア推進課 中園課長

「福岡市成年後見推進センター」オープン

令和3年10月1日、福岡市市民福祉プラザ内に「福岡市成年後見推進センター」を開設しました(福岡市委託事業)。センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が安心して暮らすことができるように、関係機関と連携して成年後見制度の利用促進に取り組みます。成年後見制度に関するご相談をお受けしておりますので、お気軽にご利用ください。

「開設記念シンポジウム」動画配信中!!

センターの開設に先立ち、9月23日に開催したシンポジウム(福岡市主催・福岡家庭裁判所共催)では、センター業務の説明や専門職後見人の事例紹介等を行いました。シンポジウムの動画は福岡市社協のホームページで配信しています。12月27日までご覧いただくことができますので、ぜひご視聴ください。



成年後見制度に関するご相談

「成年後見制度に関する相談」

センター職員が成年後見制度に関するご相談をお受けし、制度利用の手続きなどの説明を行います。来所される場合は、事前にご連絡ください。

「成年後見相談会(専門職相談・予約制)」

弁護士、司法書士、社会福祉士が月替わりでご相談をお受けします。

開催日: 毎月第2火曜日 午後1時～午後4時

申込方法: ホームページの申込専用フォーム、または、お電話、来所にてお申し込みください。

お申込み・お問合せ

福岡市成年後見推進センター
TEL 753-6450
FAX 734-2010

開所日: 火曜日～土曜日
午前9時～午後5時
(祝休日・年末年始を除く)

場所: 福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)3階
ホームページ: https://fukuoka-shakyo.or.jp/seinenkoken.html



▲福岡市成年後見推進センターホームページ

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

☎ 751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市市民福祉プラザ4階
URL https://fukuoka-shakyo.or.jp
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



コロナ禍でもつながる活動を ～福岡市内の子ども食堂の工夫～

度重なる緊急事態宣言等により会場が使えなくなるなど、子ども食堂の活動継続が難しい状況の中、子どもたちのつながりを切らないよう、集まって食事をするスタイルから会場で食材等を配るなどの「フードパントリー形式」*に変更し、居場所活動を続ける団体もあります。

中央区の「グランキッチンカフェ」は、緊急事態宣言下でも月2回14時～18時までの活動を継続しました。子どもたちは宿題や工作をして過ごし、その場で食事をするのではなく、帰るときにスタッフ特製のお弁当や寄付されたお菓子を受け取ります。仕分けはスタッフと一緒に子どもたちも手伝っています。また、子どもだけでなく、17時から一人暮らしの高齢者にお弁当を渡す活動もしており、コロナ禍の中で子ども食堂が地域の子どもや高齢者をつながる拠点となっています。福岡市社協では今後も、知恵と工夫による地域福祉活動の継続を支援していきます。

*支援を必要としている個人・世帯へ食品等を提供する活動



ペットボトルで見る貯金箱や風鈴を作った子どもたち

～子ども食堂への食材寄付～

令和2年以降、食品や文具などを「子どもたちの支援に役立ててほしい」という企業等からの相談や問い合わせが増えています。令和3年8月には、予定していたイベントが中止となったことから、その協賛品であった「チョコマシュマロ」を子ども食堂に役立ててほしいと寄付があり、12団体が受け取りました。子ども食堂への支援はSDGsの一環として企業の関心も高まりつつあると感じています。寄付の受け入れには食材の賞味期限や保管場所の問題等もあり、全てお受けできるとは限りませんが、随時ご相談を受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。



チョコマシュマロやマスク、文房具の寄贈を受けた子ども食堂のスタッフ

【お問合せ】地域福祉課 ☎791-6339

SSWとCSWとの合同研修を 開催しました

令和3年8月23日に、スクールソーシャルワーカー(SSW)と本会の地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)との合同研修をオンラインで開催しました。今年で3回目になりますが、小中学校で子どもたちを支援するSSWと子どもを見守り育てる地域づくりを支援するCSWが情報交換を行い、日ごろから相談し合える関係づくりにつながっています。具体的な支援事例を共有することで、改めて連携の重要性を確認することができました。これからは学校や地域との連携を強化し、困難を抱える子どもの早期発見・早期支援につなぐことのできる地域づくりを進めていきます。



オンライン研修の様子

コロナ禍の中でも 「福祉体験学習(出前福祉講座)」を 続けています

市社協ボランティアセンターや各区社協では、学校や企業・団体等からの依頼を受け、車イス・アイマスク体験などの福祉体験学習(出前福祉講座)を実施しています。

声かけなど近距離でのコミュニケーションが必要となるプログラムもありますが、感染対策を行いながら対応していますので、実施を希望される学校・企業・団体様はお気軽にご相談ください。

また、コロナ禍でも実施できるプログラムとして、福祉施設と連携してオンラインを活用したプログラムや、障がいのある当事者と協同で実践するプログラムなど、新たな取組みの開発も行っています。



【お問合せ】ボランティアセンター ☎713-0777

第6期地域福祉活動計画を策定しました

福岡市社協では、地域福祉の推進を図るため、事業や活動を計画的にどのように進めていくのかを整理した「地域福祉活動計画」を策定しています。このたび、校区社協、自治協議会、民生委員児童委員協議会といった地域団体や福祉施設、ボランティア、大学、企業、行政など多様な分野から選出された策定委員の方々からご指導・ご助言をいただき、令和3年度から8年度までの6か年を期間とした「第6期地域福祉活動計画」を策定しました。

基本目標には、地域共生社会の実現を目指し「つながりで“元気”“安心”なまちの実現」を掲げています。

コロナ禍という事態に負けず、これまで培った地域のつながりを切らさず乗り越え、団塊ジュニア世代がすべて高齢者となる「2040年問題」など将来を見据えた活動に取り組んでいきます。また、「縁」を大切に、社会的に弱い立場の人を排除するのではなく、包み込み、「つながりの場」としての地域をつくることにより、地域共生社会の構築を目指します。どこまでも「人」を大切にする実践を、一つ一つ積み重ねていきます。

第6期計画は、これまでの反省も踏まえ、関係者向けではなく、住民の皆さま方に発信するための計画書として、「住民目線」「住民の関心」「イメージのしやすさ」を重視し、事例や図などを多く取り入れて作成しました。本会ホームページから閲覧・ダウンロードすることができますので、ぜひご覧ください。

冊子をご希望の方は、地域福祉課・各区社協事務所へご連絡ください。

【お問合せ】地域福祉課 ☎791-6339



学校法人 都築学園、福岡市、福岡市社協が 「福岡市災害ボランティアセンター設置に 関する協定」を締結しました

令和3年7月、本会は学校法人 都築学園、福岡市と「福岡市災害ボランティアセンター設置に関する協定」を締結しました。

災害ボランティアセンターは、多くのボランティアへの対応が可能な広さを有する場所での迅速な設置が求められ、福岡市の場合、各区の拠点としてのセンター設置が望まれます。今回の協定により、災害発生時に都築学園の敷地内にセンターを設置することができ、南区の災害ボランティア活動拠点の迅速・円滑な確保が期待されます。同様の協定を締結しているのは、これまで早良区の学校法人西南学院のみで、今回の協定が2か所目となります。

また10月には、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施し、大学関係者や行政職員とともに実際の設置候補場所でテント・机の設置やセンターの業務・役割の確認を行いました。

本会では、福岡市とともに、今後も区の設置場所の確保に向けて準備を進めていきます。

【お問合せ】ボランティアセンター ☎713-0777



「朗読ボランティアはるかぜ」が 緑綬褒章を受章しました

ボランティアセンターの登録グループ「朗読ボランティアはるかぜ」が令和3年春の緑綬褒章を受章され、福岡市社協で伝達を行いました。

「朗読ボランティアはるかぜ」は病院で闘病生活を送っている子ども達やその家族のために、入院中の生活を豊かに楽しく過ごせるよう紙芝居や手遊び、パネルシアターなどの活動を長年にわたり続けてこられました。長年のご功労に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

